

支部だより

活発な社会貢献活動を展開!!

8月9日 《第1支部》第48回 鷺宮盆踊り大会 税金クイズ



～～～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～～～



全3問の問題をラリー形式で
税金クイズを実施

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

資料請求
お問合せは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

